

令和7年度補正予算

みどりの食料システム戦略緊急対策交付金のうち

# 省エネルギー型ハウス転換事業について

令和8年3月版

農産局園芸作物課  
花き産業・施設園芸振興室



# みどりの食料システム戦略 令和3年(2021年)策定



～食料・農林水産業の生産力向上と持続性の両立をイノベーションで実現～

- 地球温暖化対策や生物多様性保全など、食料システムにおける環境問題への世界的な対応が、2020年代に入りさらに進展。
- 我が国の農林水産業の生産現場においても、気候変動の影響や資材調達不安定化が年々深刻化。食料システムの持続性確保は喫緊の課題。
- こうした状況の下、農林水産省において、令和3年に「みどりの食料システム戦略」を策定。持続可能な食料システムの確立に向け、革新的技術の社会実装も踏まえ、長期的視点に立ったKPIを設定し、様々な施策を展開。また、アジア・モンスーン地域の持続的な食料システムのモデルとして国外へ発信。

## 戦略実現を支える主な制度

食料・農業・農村基本法 (R6改正)  
食料・農業・農村基本計画 (R7改定)

「環境と調和のとれた食料システムの確立」が主要政策として位置付け

## みどりの食料システム法 (R4制定)

- ✓ 農林漁業者が単独または共同で行う環境負荷低減の計画を都道府県知事が認定

〔省エネ設備の導入、化学肥料・化学農薬の使用低減、有機農業等〕

- ✓ 新技術の提供等を行う事業者の計画を国が認定

〔農林漁業者だけでは解決しがたい技術開発や市場拡大等〕

※ 融資の特例、国庫補助金の優先採択等のメリット措置を実施

## 環境配慮のチェック・要件化

全ての補助事業等で、最低限行うべき取組を義務化

※ 令和9年度から本格実施

## 環境直接支払交付金

環境配慮のチェック・要件化よりもさらに進んだ取組を支援

※ 令和9年度からみどりの食料システム法の認定に対する支援に移行予定

## 調達

脱輸入・脱炭素・環境負荷の低減の推進



## 消費

持続可能な消費の拡大や食育の推進

みどりの食料システム戦略では  
2050年までに

- ✓ 農林水産業のCO<sub>2</sub>ゼロエミッション化
- ✓ 化学農薬使用量(リスク換算)の50%低減
- ✓ 化学肥料使用量の30%低減
- ✓ 耕地面積に占める有機農業の割合を25%に拡大
- ✓ 事業系食品ロスの最小化
- ✓ 食品製造業の自動化等による労働生産性の向上
- ✓ エリートツリーの活用割合を90%に拡大
- ✓ ニホンウナギ、クロマグロ等の養殖における人工種苗比率100%を実現

2020 2030 2040 2050

など計14のKPIを設定

## 生産

高い生産性と両立する  
持続可能な生産体制の構築



## 加工・流通

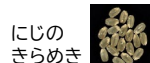
持続可能な加工・流通システムの確立

将来にわたる  
持続可能な食料システムの確立

## 戦略実現に向けた主な取組

スマート農林水産業の推進・気候変動への適応

データを利用した可変施肥、高温耐性品種への転換等



にじのきらめき

J-クレジットの活用推進

中干し期間の延長、バイオ炭の施用等



環境負荷低減の取組の「見える化」

みえるらべるの普及、拡大



有機農業の推進

オーガニックビレッジの拡大、産地と消費地の連携等



## 国際的な展開

農林水産分野GHG排出削減技術海外展開パッケージ (通称: MIDORI∞INFINITY)

我が国が有するGHG(温室効果ガス)排出削減技術を海外へ展開

▶ 国際ルールメイキングにおけるプレゼンス発揮へ

# 「みどりの食料システム戦略」 KPI2030年目標の設定

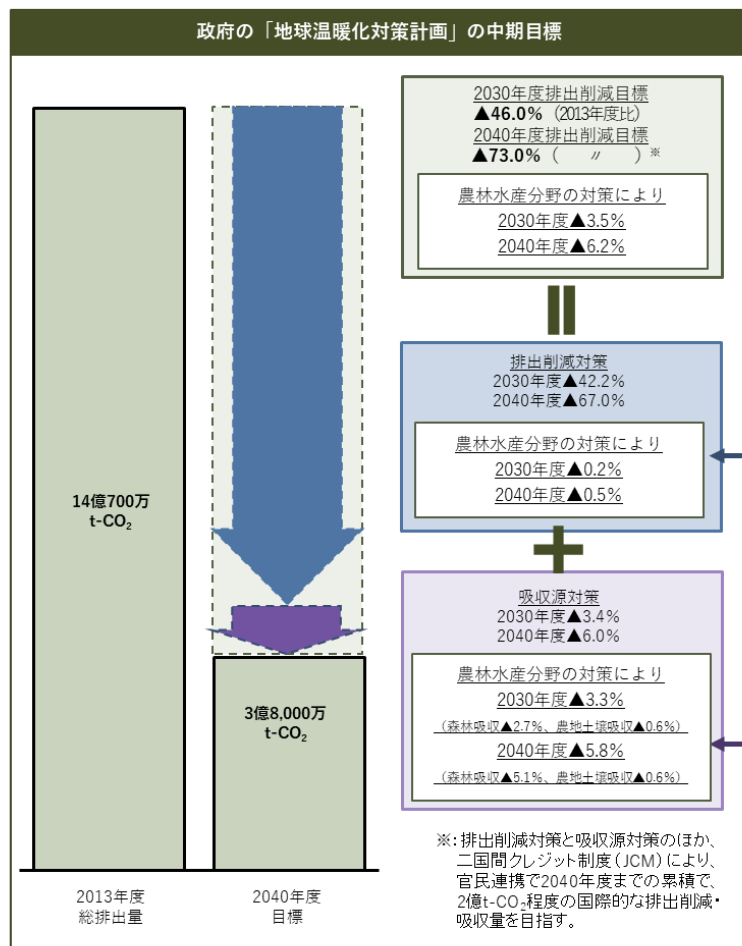
- みどりの食料システム戦略に掲げる2050年の目指す姿の実現に向けて、中間目標として、新たにKPI2030年目標を決定。（令和4年6月21日みどりの食料システム戦略本部決定）

## 「みどりの食料システム戦略」 KPIと目標設定状況

KPI		2030年 目標		2050年 目標
温室効果ガス削減	① 農林水産業のCO <sub>2</sub> ゼロエミッション化 (燃料燃焼によるCO <sub>2</sub> 排出量)	1,484万t-CO <sub>2</sub> (10.6%削減)		0万t-CO <sub>2</sub> (100%削減)
	② 農林業機械・漁船の電化・水素化等技術の確立	既に実用化されている化石燃料使用量削減に資する電動草刈機、自動操舵システムの普及率：50%	2040年 技術確立	
		高性能林業機械の電化等に係るTRL TRL 6：使用環境に応じた条件での技術実証 TRL 7：実運転条件下でのプロトタイプ実証		
		小型沿岸漁船による試験操業を実施		
③ 化石燃料を使用しない園芸施設への移行	加温面積に占めるハイブリッド型園芸施設等の割合：50%		化石燃料を使用しない施設への完全移行	
④ 我が国の再エネ導入拡大に歩調を合わせた、農山漁村における再エネの導入	2050年カーボンニュートラルの実現に向けて、農林漁業の健全な発展に資する形で、我が国の再生可能エネルギーの導入拡大に歩調を合わせた、農山漁村における再生可能エネルギーの導入を目指す。		2050年カーボンニュートラルの実現に向けて、農林漁業の健全な発展に資する形で、我が国の再生可能エネルギーの導入拡大に歩調を合わせた、農山漁村における再生可能エネルギーの導入を目指す。	
農業	⑤ 化学農薬使用量（リスク換算）の低減	リスク換算で10%低減		11,665(リスク換算値) (50%低減)
	⑥ 化学肥料使用量の低減	72万トン(20%低減)		63万トン (30%低減)
	⑦ 耕地面積に占める有機農業の割合	6.3万ha		100万ha (25%)

# 農林水産省地球温暖化対策計画

- 「農林水産省地球温暖化対策計画」（2017年3月策定）は、政府の「地球温暖化対策計画」を踏まえ、農林水産分野の地球温暖化対策を総合的かつ計画的に推進するため、農林水産省が自主的に策定する計画。
- 2050年ネット・ゼロの実現や1.5℃目標に整合的で野心的な目標としての2035年度60%、2040年度73%の温室効果ガス削減に向け、「みどりの食料システム戦略」等を踏まえ、**2025年4月に「農林水産省地球温暖化対策計画」を改定し、農林水産分野における地球温暖化対策を最大限推進。**



「農林水産省地球温暖化対策計画」の中期目標

**【排出削減対策】**

**施設園芸・農業機械の温室効果ガス排出削減対策**

2030年度削減目標: 施設園芸 155万t-CO<sub>2</sub>、農業機械 0.79万t-CO<sub>2</sub>  
 2040年度削減目標: 施設園芸 234万t-CO<sub>2</sub>、農業機械 1.19万t-CO<sub>2</sub>

- 施設園芸における省エネ設備の導入
- 省エネ農機の普及

<ヒートポンプ等省エネ型設備や自動操舵装置等省エネに資する農機の普及>

**漁船の省エネルギー対策**

2030年度削減目標: 19.4万t-CO<sub>2</sub>  
 2040年度削減目標: 32.3万t-CO<sub>2</sub>

- 省エネルギー型漁船への転換

<省エネ型のエンジン等の導入>

**農地土壌に係る温室効果ガス削減対策**

2030年度削減目標: メタン117万t-CO<sub>2</sub>、一酸化二窒素 24万t-CO<sub>2</sub>  
 2040年度削減目標: メタン147万t-CO<sub>2</sub>、一酸化二窒素 30万t-CO<sub>2</sub>

- 中干し期間の延長等による水田からのメタンの削減
- 施肥の効率化等による一酸化二窒素の削減

<可変施肥技術による施肥の効率化>

**畜産分野に係る温室効果ガス削減対策**

2030年度削減目標: メタン 22万t-CO<sub>2</sub>、一酸化二窒素 7万t-CO<sub>2</sub>  
 2040年度削減目標: メタン154万t-CO<sub>2</sub>、一酸化二窒素 49万t-CO<sub>2</sub>

- アミノ酸バランス改善飼料の給与
- バイパスアミノ酸の給与
- 家畜排せつ物管理方法の変更
- 牛の消化管内発酵由来メタンの発生を抑制する飼料添加物の給与

<アミノ酸バランス改善飼料の給与>

**【吸収源対策】**

**森林吸収源対策**

2030年度目標: 3,800万t-CO<sub>2</sub>  
 2040年度目標: 7,200万t-CO<sub>2</sub> (※)

- 再造林の確実な実施など適切な森林の整備
- 建築物における国産材の需要拡大
- 木質バイオマスのエネルギー利用
- 改質リグニンなどの木質系新素材の利用
- 森林吸収量の算定方法の改善 等

{ 再造林の確実な実施 } { 中高層建築物等の木造化・木質化 }

**農地土壌吸収源対策**

2030年度目標: 850万t-CO<sub>2</sub>  
 2040年度目標: 900万t-CO<sub>2</sub>

- 堆肥や緑肥等の有機物やバイオ炭の施用を推進することにより、農地や草地における炭素貯留を促進

堆肥等の施用

微生物分解を受けにくい土壌有機炭素

※ 政府温対計画に記載の新たな森林吸収量の算定方法を適用した場合に見込まれる数値

# みどりの食料システム戦略緊急対策交付金のうち 省エネルギー型ハウス転換事業

令和7年度補正予算額 4,000百万円の内数

## <対策のポイント>

地域の関係者が集まった協議会等が行う、再生可能エネルギーの活用促進のための**賦存量調査**や、省エネルギーと生産性を両立する**持続的な栽培体系への転換に向けた実証**や**産地内への普及の取組**を支援します。

## <事業目標>

化石燃料を使用しない園芸施設への移行（加温面積に占めるハイブリッド型園芸施設等の割合50%〔令和12年〕）

## <事業の内容>

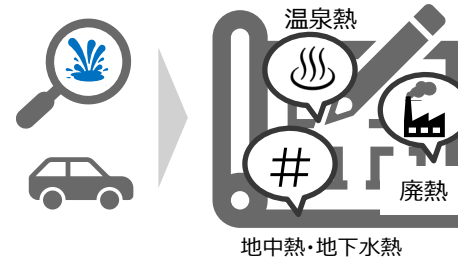
## <事業イメージ>

### 1. 再生可能エネルギーの活用推進

地域における地中熱・地下水熱、工場廃熱、温泉熱等の再生可能エネルギーの活用に向けて、検討会の開催、先進事例等の調査、活用可能なエネルギーの賦存量調査等を支援します。

### 1. 再生可能エネルギーの活用推進

#### 再生可能エネルギーの賦存量調査及びマップ作成



地域における地中熱・地下水熱、廃熱、温泉等のエネルギーの賦存量把握や利用に係る先進事例等の調査、賦存量を把握するための情報収集、賦存量マップの作成

再生可能エネルギー等を活用し、化石燃料のみに依存せず、生産性と両立可能な施設園芸の普及へ

### 2. エネルギー投入量の少ない栽培への転換に向けた実証

環境制御（温度、CO2濃度等）を行うためにエネルギーを投入する施設園芸において、収量・品質等を低下させず、エネルギー投入量の低減が可能な栽培体系への転換に向けた取組を支援します。

### 2. エネルギー投入量の少ない栽培への転換に向けた実証

- ① 地域に適した持続的な栽培体系の検討  
実証する栽培管理方法や資機材の検討に係る取組を支援します。
- ② エネルギー投入量の低減に向けた栽培体系の実証  
投入するエネルギーを低減する栽培管理方法や資機材の導入、エネルギーのロスを抑える資機材の導入や既存施設の改良等の実証を支援します。また、それらの実証と併せて行う、収量・品質等の維持・向上の実証を支援します。
- ③ 新たな栽培体系の横展開  
エネルギー投入量の少ない栽培体系の普及に向けたマニュアルの作成、セミナー等による情報発信を支援します。

#### ①検討会の開催



#### ②栽培体系の実証



投入エネルギー低減技術  
(局所加温技術)

電熱線  
+  
【選択】



生産性の維持・向上技術  
(高温対策)

#### ③横展開の取組



実証により得られた知見を広く普及させるためのマニュアル等を作成・公表



環境負荷低減を行っている農産物への消費者理解を促進するための取組



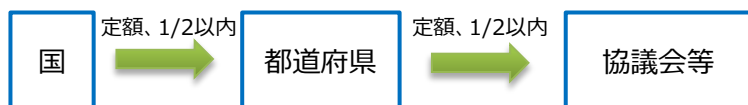
既存ハウスの改良 (リノベーション)



【お問い合わせ先】 農産局園芸作物課

(03-3593-6496)

## <事業の流れ>



# 令和7年度当初予算SDGs対応型施設園芸確立からの主な変更点

	R6補正・R7当初	R7補正
事業名	SDGs対応型施設園芸確立	省エネルギー型ハウス転換事業
事業メニュー	<ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 再生可能エネルギーの賦存量調査</li> <li>(2) <u>重点支援モデル策定に向けた実証</u> <ul style="list-style-type: none"> <li>①省エネ機器等を用いた栽培実証<sup>(※)</sup></li> <li>②新技術を用いた栽培実証<sup>(※)</sup></li> <li>(※) <u>省エネ機器等の機械等の導入が必須</u></li> <li>③環境影響評価</li> </ul> </li> <li>(3) マニュアル等の情報発信</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 再生可能エネルギーの賦存量調査</li> <li>(2) <u>省エネルギー型ハウスへの転換に向けた取組</u> <ul style="list-style-type: none"> <li>①検討会の開催</li> <li>②省エネルギー型ハウスへの転換に向けた実証</li> <li>③②に必要な機械等の導入やハウス改良</li> <li>④環境影響評価</li> <li>⑤マニュアル等の情報発信</li> </ul> </li> </ul>
補助率	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 定額 (会場借料、旅費、謝金、委託費等)</li> <li>・ 1/2以内 (実証に必要な<u>資材</u>や機械等の導入にかかる経費)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 定額 (会場借料、旅費、謝金、委託費、<u>資材の導入</u>等)</li> <li>・ 1/2以内 (実証に必要な機械等の導入、<u>ハウス改良</u>にかかる経費)</li> </ul>
事業実施主体	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 協議会 (農業者と都道府県必須)</li> <li>・ 都道府県</li> <li>・ 市町村</li> <li>・ 農業協同組合</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 協議会 (農業者と<u>都道府県、市町村又は農協必須</u>)</li> <li>・ 都道府県</li> <li>・ 市町村</li> <li>・ 農業協同組合</li> </ul>
成果目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 再生可能エネルギーの賦存量調査 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 賦存量マップ</li> <li>・ <u>重点支援モデルの策定に向けた今後の展開を整理した資料</u></li> </ul> </li> <li>(2) 重点支援モデル策定に向けた実証 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ <u>重点支援モデル</u></li> </ul> </li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 再生可能エネルギーの賦存量調査 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 賦存量マップ</li> <li>・ <u>マップ作成地域の施設園芸において活用可能性のある再生可能エネルギーを整理した資料</u></li> </ul> </li> <li>(2) <u>省エネルギー型ハウスへの転換に向けた取組</u> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 加温にかかる温室効果ガスの排出量低減</li> <li>・ 単収あたりの加温にかかる温室効果ガスの排出量低減</li> </ul> </li> </ul>

## 省エネルギー型ハウス転換事業とは？



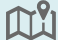
施設園芸において、実証地域で慣行的に行われる栽培体系と比較して、







①収量や品質等の**生産性を低下させず**、

②**加温に係るA重油等の化石燃料を低減し、温室効果ガスの排出量を低減**

できる**栽培体系（＝省エネルギー型ハウス）への転換**に向けた実証や産地内への普及の取組を行う事業。

### ● 事業の構成

選択	<b>地域エネルギーの 賦存量調査及びマップの作成</b>	交付率 <b>定額</b>
	 ① 検討会の開催	
	 ② 地域における地中熱、廃熱等の 地域エネルギーの賦存量を 把握するための調査	
	 ③ マップの作成	
		交付上限額 <b>1,500万円まで</b>


選択	 <b>省エネルギー型ハウスへの 転換に向けた取組</b>	交付率 <b>定額</b>
	 ① 検討会の開催	交付率 <b>1/2以内*</b>
	 ② 実証	* ③に係る経費
	 * ③ 農業機械等の導入等	
	 ④ 環境影響評価の実施	
	 ⑤ マニュアル等の情報発信	
		交付上限額 <b>2,500万円まで</b> 〔うち、③は2,000万円まで ⑤は500万円まで〕

(※) 導入技術の効果を明らかにするため、対象区を設けたり、栽培体系等の変更がない農業者等の温室効果ガスの排出量の変化率等を勘案等し、外的要因（外気温等）をできる限り排除してください。

### 本事業を活用する**メリット**

- 将来の化石燃料を使用しない施設園芸に向けて、**地域で活用可能な再生可能エネルギーの調査**ができます。

 **化石燃料の使用量低減技術**と併せて行う**生産性の維持・向上技術**の実証を行うことが可能です。

 **化石燃料の使用量低減技術**や**生産性の維持・向上技術**を実証する際に必要な**資材（定額）、機械・設備等の導入費やハウスの改良費（1/2以内）が助成対象**となります。そのため、**技術の本格導入前に、収量・品質への影響や効果、費用などの心配な点の確認**ができます。



選択

## 地域エネルギーの賦存量調査及びマップの作成



検討会の開催、地域における地中熱・廃熱等の地域エネルギーの賦存量を把握するための調査 など

\* 掘削による賦存量調査は対象外です。

\* 調査の結果、賦存量マップの作成が困難であると判明した場合は、省エネ技術等を産地に展開するにあたっての課題を整理した資料を作成する。



選択

## 省エネルギー型ハウスへの転換に向けた取組



必須

### ① 検討会の開催

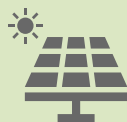
本事業を活用して実施する実証内容等について意見交換を行う会議の開催、先進地調査



必須

### ② 省エネルギー型ハウスへの転換に向けた実証

省エネルギー技術について、実証地域での効果的使用方法や組合せ等の実証  
また、省エネルギー技術の実証と併せて行う場合、収量・品質等の生産性の維持・向上技術の実証も可



選択

### ③ 農業機械等の導入等

②の実証に必要な農業機械・設備や自家消費発電システムの導入、既存ハウスの改良を実施可



必須

### ④ 環境影響評価の実施

化石燃料の使用量削減（CO<sub>2</sub>の削減効果）等を確認



必須

### ⑤ マニュアル等の作成、情報発信環境影響評価の実施

マニュアルの作成や技術講習会等の情報発信を実施

\* 導入技術の効果を明らかにするため、対照区を設けたり、栽培体系等の変更がない農業者等の温室効果ガスの排出量の変化率等を勘案等し、外的要因（外気温等）をできる限り排除してください。




## 事業成果の評価\*（成果目標達成の有無の確認）

\* 事業成果や事業評価の年は、実施する事業の内容によって異なります。詳細は、11～12ページを御確認ください。

事業実施期間（2年以内）

事業評価  
（2年後\*）

# 事業実施主体の要件について

構成員等 実施主体	農業者	都道府県*2	市町村	農業協同組合	その他 メーカー、大学等
協議会	参加	 <b>少なくともいずれかを構成員とする</b>			必要に応じて 関与（助言）
都道府県*2	必要に応じて 関与（助言）*1	—	必要に応じて 関与（助言）	必要に応じて 関与（助言）	必要に応じて 関与（助言）
市町村	必要に応じて 関与（助言）*1	必要に応じて 関与（助言）	—	必要に応じて 関与（助言）	必要に応じて 関与（助言）
農業協同組合	必要に応じて 関与（助言）*1	必要に応じて 関与（助言）	必要に応じて 関与（助言）	—	必要に応じて 関与（助言）

## ポイント

- \* 1 事業実施計画書に「実証主体」として位置付けることで、その農業者が導入する機械等についても助成対象になります
- \* 2 普及組織または農業試験場を含みます

 事業実施主体が協議会の場合、**都道府県、市町村又は農業協同組合のいずれか**と**農業者**が参画することで事業を実施できるように見直し、これまで以上に地域に合わせた選択が可能となりました。

- 事業実施主体が都道府県・市町村・農業協同組合の場合であっても、**機械等を導入して実証する農業者を事業実施計画書に「実証主体」として位置付けることで、その農業者が導入する機械等についても助成対象**です。
- **農業者は1戸から実証可能**です。ただし、導入技術の効果を明らかにするため、対照区を設けたり、栽培体系等の変更がない農業者等の温室効果ガスの排出量の変化率等を勘案等し、外的要因（外気温等）をできる限り排除することが条件です。

【例1】公設試を対照区として利用



【例2】実証する農家Aの別ほ場を対照区として利用





取組内容	交付対象経費
地域エネルギーの賦存量調査及びマップの作成	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 会場借料</li> <li>● 調査等の旅費</li> <li>● 賦存量マップ作成の原稿料</li> <li>● 賦存量マップの印刷費</li> <li>● 通信運搬費（郵送代）</li> <li>● 委託費 など</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 会場借料</li> <li>● 専門化の旅費・謝金</li> <li>● 先進地調査等の旅費</li> <li>● 検討会資料の印刷費</li> <li>● 通信運搬費（郵送代） など</li> </ul>
省エネルギー型ハウスへの転換に向けた実証	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 実証ほ場・ハウスの借上費*<sup>1</sup></li> <li>● 実証に必要な機械のレンタル費用（借上費）*<sup>1</sup></li> <li>● 実証に必要な資材の購入費（資機材費）や設置に係る役務費</li> <li>● 技術指導講師派遣の旅費・謝金 など</li> </ul>
省エネルギー型ハウスへの転換に向けた取組* 農業機械等の導入等	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 実証に必要な機械・設備・自家消費用発電システムの導入費（資機材費）</li> <li>● 機械・設備・自家消費用発電システムの設置に係る役務費</li> <li>● ハウスの改良に係る経費（資機材費、役務費） など</li> </ul>
環境影響評価の実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 環境影響評価を実施するための委託費</li> <li>● 専門家等移動のための旅費</li> <li>● 環境影響評価を実施するための機器借上費*<sup>1</sup>（消耗品費）</li> <li>● 環境への影響の効果を検討するための会場借料 など</li> </ul>
マニュアルの作成・情報発信	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 情報発信のための技術講習会等の会場借料</li> <li>● 印刷製本費</li> <li>● マニュアル作成のための委託費 など</li> </ul>

\* 借上費は、本事業における検証に必要な期間（1～2年分）に係る経費に限り、交付対象。

## ⚠ 交付対象とならない経費

- 賦存量調査に必要な掘削費
- 汎用性の高い機械（パソコン）等の購入費
- 交付決定前の取組に係る経費
- 化石燃料の使用量削減に寄与しない肥料等の資材費 など



## 省エネ機器・設備

施設園芸において、加温に係る化石燃料の使用量や温室効果ガスの排出量の低減に資する機械・設備。

(例)

- ヒートポンプ
- 木質バイオマスボイラー
- 循環扇
- 多段サーモ装置
- 局所加温装置
- CO2貯留装置・供給装置
- 内張多層化設備（内張カーテン資材を設置するための骨組み等）
- 外張多層化設備 など



## 生産性の維持・向上に資する機械・設備

施設園芸において、生産性の維持・向上に資する機械・設備。

(例)

- CO2ガス発生装置
- 細霧冷房装置
- 隔離ベッド栽培装置
- 養液栽培装置 など

## 自家消費発電システム

施設園芸において、加温に係る化石燃料の使用量低減に資する機械等に電気を供給する自家消費発電システム。ただし、システムの発電容量は、実証ハウス内で利用する消費電力量を上限とする。

(例)



- 太陽光発電システム など

## 賦存量調査のみ実施する場合

<成果目標>

- 賦存量マップ
-  施設園芸において活用可能性のある再生可能エネルギーを整理した資料

<目標年度>

- 事業実施期間の最終年度
  -  賦存量マップの作成が困難であることが判明した場合
-  省エネ技術等を産地に展開するにあたっての課題を整理した資料を作成・提出することで、賦存量調査等に要した費用は助成対象となります。

## 実証を実施する場合

<成果目標>

実証品目・実証技術の組合せごとに

- 加温にかかる温室効果ガス排出量の低減割合
- 単収あたりの加温にかかる温室効果ガス排出量の低減割合

<目標年度>

- 事業実施期間の最終年度の翌々年度



温室効果ガスの排出量の低減の割合が  
**15%以下**の場合は、**不採択**とします。

# 実施状況報告、事業評価を実施する年度について

**賦存量調査のみ実施する場合** 目標年度：事業実施期間の最終年度

**実証を実施する場合**

目標年度：事業実施期間の最終年度の翌々年度

実施状況報告

事業評価

	R8年度 (2026年度)	R9年度 (2027年度)	R10年度 (2028年度)	R11年度 (2029年度)	R12年度 (2030年度)
賦存量調査のみ実施 (1年)	事業実施年度 目標年度	事業評価年度			
		①マップ、②活用可能性 のある再エネを整理した 資料提出			
賦存量調査のみ実施 (2年)	事業実施年度(1年目)	事業実施年度(2年目) 目標年度	事業評価年度		
			①マップ、②活用可能性 のある再エネを整理した 資料提出		
実証のみ実施 (1年)	事業実施年度		目標年度	事業評価年度	
		①マニュアル等の 情報発信資料提出			
実証のみ実施 (2年)	事業実施年度(1年目)	事業実施年度(2年目) 目標年度		目標年度	事業評価年度
			①マニュアル等の 情報発信資料提出		
賦存量調査 及び 実証を実施 (1年)	事業実施年度		目標年度	事業評価年度	
		①マニュアル等の情報発信 資料、②マップ、③活用可 能性のある再エネを整理し た資料提出			
賦存量調査 及び 実証を実施 (2年)	事業実施年度(1年目)	事業実施年度(2年目) 目標年度		目標年度	事業評価年度
			①マニュアル等の情報発信 資料、②マップ、③活用可 能性のある再エネを整理し た資料提出		

# 事業開始までの流れ

要望調査 国 ▶ 都道府県 ▶ 事業実施主体

事業要望 事業実施主体 ▶ 都道府県 ▶ 国

事業実施主体は、事業を活用して取り組みたい内容を産地の関係者と調整した上で事業実施計画書を作成し、都道府県に提出します。

予算配分・割当内示 国 ▶ 都道府県 ▶ 事業実施主体

国は、事業実施計画の内容等に応じてポイント付けし、予算の範囲内で、ポイントが上位の計画から順に要望額に相当する額を都道府県ごとに合計し、その金額等を都道府県に通知します。

交付申請 事業実施主体 ▶ 都道府県 ▶ 国

事業実施主体は、都道府県からの割当内示の通知後に、都道府県に指定された期日までに交付申請書を提出します。

交付決定 国 ▶ 都道府県 ▶ 事業実施主体

事業開始

事業実施主体は、都道府県からの交付決定の通知後に事業を開始することができます。

# 事業に関する問合せ先

## ❓ 事業全般について知りたい

農林水産省 園芸作物課 施設園芸対策班 ☎ 03-3593-6496

## ❓ 要望調査や事業申請について知りたい

事業を実施する都道府県にお問合せください。

## ❓ 事業を活用して取り組みたいことがあるが、どこに相談すればいいのかわからない

まずは、お近くの都道府県（普及指導センター、農業改良普及センター等）や市町村にご相談ください。

## ❓ 事業を実施するに当たって聞きたいことがある

事業を実施する都道府県を所管する地方農政局等にお問合せください。

### 北海道農政事務所

生産経営産業部 生産支援課

☎ 011-330-8807

### 東北農政局

生産部 園芸特産課

☎ 022-263-1111  
(内線：4393)

### 関東農政局

生産部 園芸特産課

☎ 048-740-0375

### 北陸農政局

生産部 園芸特産課

☎ 076-232-4314

### 東海農政局

生産部 園芸特産課

☎ 052-223-4624

### 近畿農政局

生産部 園芸特産課

☎ 075-414-9023

### 中国四国農政局

生産部 園芸特産課

☎ 086-224-9413

### 九州農政局

生産部 園芸特産課

☎ 096-300-6261

### 内閣府沖縄総合事務局

農林水産部 生産振興課

☎ 098-866-1653

参 考

みどりの食料システム戦略緊急対策交付金のうち

# 省エネルギー型ハウス転換事業について

事業活用例（イメージ）

# 事業活用例 【再エネの活用可能性が知りたい】



将来、化石燃料を使用せずとも加温作型の施設園芸ができるように、この地域で活用可能な再生可能エネルギーが知りたい！

## 本事業で行う内容

- 地域の再生可能エネルギーの賦存量調査
- 賦存量マップの作成



## このような費用が定額で交付対象となります

- 賦存量調査やマップ作成の委託費
  - \* 調査する地域エネルギーは単一のエネルギー（例えば、地中熱）だけでも可。
- 調査を実施するために必要な備品等の購入費（例えば、地下水観測井で使用する水圧センサー等）
- 調査を実施するための旅費やガソリン代
- 有識者の旅費や謝金
- マップの印刷費用



## Point

全て定額で助成対象です。



# 事業活用例 【低温でも生育旺盛な品種×高保温資材×炭酸ガス】



加温に係る化石燃料脱却の第一歩として、まずは、**低温でも生育旺盛な品種や高保温性の資材を活用し、効果や経済性を実証してみたい！**

また、**併せて炭酸ガス施用装置を導入し、収量が確保できるかも確認したい！**

## 本事業で実証する内容

### 省エネ技術

- 低温でも生育旺盛な品種の活用
- 多層断熱資材（カーテン）の活用による保温



### 生産性維持・向上技術

- CO<sub>2</sub>ガス施用装置
- 隔離ベッド栽培装置
- 養液栽培装置



このような費用が定額で交付対象となります

- 新たに購入する品種の種苗購入費  
\* 通常の営農で使用している種苗費は補助対象外
- 多層断熱資材（カーテン）の購入費  
（設置に係る役務費を含む）  
\* 産地で既に普及している保温資材は補助対象外  
\* 保温資材を設置するための設備は、交付率1/2以内
- 環境負荷低減効果の分析の委託費
- マニュアル作成の委託費



このような費用が1/2以内で交付対象となります

- CO<sub>2</sub>ガス施用装置の導入費  
（設置に係る役務費を含む）
- 隔離ベッド栽培装置の導入費
- 養液栽培装置の導入費

# 事業活用例 【ヒートポンプ×炭酸ガス×ミスト噴霧】



ヒートポンプを導入し、冬季の暖房と夏季の冷房に使用した場合の環境影響や経済性を実証してみたい！また、併せて炭酸ガス施用装置とミスト噴霧装置も導入し、収益性が向上できるかも確認したい！

## 本事業で実証する内容

### 省エネ技術

- ヒートポンプ
- 多段サーモ装置
- 多層断熱資材（カーテン）の活用による保温



### 生産性維持・向上技術

- CO<sub>2</sub>ガス施用装置
- ミスト噴霧装置



このような費用が定額で交付対象となります

- 多層断熱資材（カーテン）の購入費  
（設置に係る役務費を含む）

\* 産地で既に普及している保温資材は補助対象外  
\* 保温資材を設置するための設備は、交付率1/2以内

- 多段サーモ装置の通信料
- 環境負荷低減効果の分析の委託費
- マニュアル作成の委託費



このような費用が1/2以内で交付対象となります

- ヒートポンプの購入費  
（設置に係る役務費を含む）
- 多段サーモ装置の購入費  
（設置に係る役務費を含む）
- CO<sub>2</sub>ガス施用装置の購入費  
（設置に係る役務費を含む）
- ミスト噴霧装置の購入費  
（設置に係る役務費を含む）

# 事業活用例 【ヒートポンプ×太陽光発電】



化石燃料に依存しない施設園芸に取り組みたいが、電気代が高くなってきて経営メリットがでるか不安。安定的な経営のため、太陽光発電を導入して自家発電で電力をまかないたい！

## 本事業で実証する内容

### 省エネ技術

- ヒートポンプ
- 多段サーモ装置
- 太陽光発電システム



### 生産性維持・向上技術

 このような費用が定額で交付対象となります

- 技術指導講師派遣の旅費や謝金
- 多段サーモ装置の通信料
- 環境負荷低減効果の分析に必要な備品の購入費
- マニュアル作成の謝金

 このような費用が1/2以内で交付対象となります

- ヒートポンプの購入費  
(設置に係る役務費を含む)
- 多段サーモ装置の購入費  
(設置に係る役務費を含む)
- 太陽光発電システムの購入費  
(設置に係る役務費を含む)
- 蓄電池の購入費  
(設置に係る役務費を含む)

\* 昼間発電した電力を夜間の加温に使用する場合等、実証に必要であれば助成対象